

日本博を契機とした 障がい者の文化芸術 フェスティバル

アール・ブリュット
日本人と自然 in 九州



き
輝らつ人と

障害者施策に関する意見を聴く会
本人部会の「これまで」と「これから」

全国キャラバン隊オンラインセミナー
県への要望意見交換会

日本博を契機とした

障がい者の文化芸術



坂口 倫太郎さんと作品

「日本人と自然」を、アール・ブリュット*の視点を通じて国内外に発信する展覧会の九州ブロック展示が、9月17日より10日間、長崎県美術館・県民ギャラリーにて開催されました。（*アール・ブリュット＝直訳は「生(き)の芸術」。自身の内側から湧き上がる衝動のままに表現した芸術のこと）



会場となった長崎県美術館

日本独特の、自然との共生による感性を根底に、一人ひとりが独自に獲得してきた表現方法で生み出された作品の数々が集められた本展。

今回は、2020年2月に滋賀で展示された全国の作品と、九州ブロックの造形作品の中から、作者の感性・独創性の際立つ作品を選出し、4つのテーマで構成・展示されました。

「A アート日常一直線」では、作者の日常生活の中で見られるものがモチーフであったり、制作自体が日常であったりと、こだわりや習慣が作品に反映され、好きなものへの執着があたかな営みとして昇華されていました。長崎県からは、酒瓶を描くことで有名な犬塚弘さんの作品が選出、展示されていました。

「D 遠くを見つめる視線」では、空想の世界や、実際に出かけた場所、見たものが作者の脳内で再構成されたかのような、ユニークなフィルターのかかった作品が集められました。

「B 線と色彩 跳び立つかたち」で選出、展示されたのは、城 瑠那子さん（長与町育成会）。

彼女の手にかかった線や形が、おびただしい反復や連続、重なりによって、見る人にさまざまなイメージをもたらす、このテーマにぴったりはまる作品です。

昨年度の県育成会総会でも、後述の坂口さん（西海市育成会）とともに紹介された城さんですが、マーカーやサインペンを使って、画用紙を回し、あらゆる方向からいろいろな動物や人物などを、すごいスピードで描きこんでいきます。描いている時は、歌やお気に入りのフレーズを口ずさんでいて、なんだかとても楽しそう。



城さんの作品の1枚。
いろいろな生き物などが描かれている

フェスティバル

アール・ブリュット
日本人と自然 in 九州



城 瑠那子さんと作品

この絵、近くで見ると愛らしいカエルやウサギが描かれているのですが、滋賀では四つ切画用紙 45 枚が、本展では 15 枚がひとつの作品として紹介され、色の重なりが不思議な陰影をもたらし、印象画のようでした。

「C いのちエネルギー噴出」では、強烈な色彩と、活気ある独特の表現力が感じられる作品が集められ、ここでは坂口倫太郎さん(西海市育成会)の作品が選出、展示されました。県育成会の総会で、18mもある動物の行進の絵を目にされた方もいたのでは。

力強い線でしっかりと描かれた動物たちは、同じ方向を目指して走ったり、ゆったり歩いたりそれぞれのスピードで大行進を続けています。

会場では、この作品の長さを生かした展示方法が工夫されていました。小走りに会場に入り、自分の作品が空間を贅沢に使って展示されていることを確認した坂口さん。嬉しそうな、少し恥ずかしそうな笑顔で窓際のテーブルに向かうと、早くも次の作品に取り掛かっていました。

その姿を見た城さんも、自然とそばに座って、消しゴムを手に次の作品作りです。

会場には絵画のほかに、拾った髪の毛を結んだりつなげたりしたもの、紙をハサミで極細に切り、ほどけた繊維のように見えるものなど、立体作品も展示されていました。

城さん・坂口さんの作品をはじめ、こだわりや日常の行為が生み出したそれらは、心の中から溢れるものがかたちになったもの。

その豊かな感性と「彼・彼女にしか作れない」独自の表現方法そのものが魅力的な作品のゆえんであることを、この展覧会を通じて広く世界みなさんに知っていただけたのではないのでしょうか。



18m を超える大作も、その長さを生かして展示されていた



障害者施策に関する意見を聴く会



11月11日(水)に県庁にて「令和2年度障害者施策に関する意見を聴く会」が開催され、県育成会の会長や副会長とともに当会の本人部会「長崎きずな」連絡協議会より4名の発表者が出席しました。

この会は各本人会から上がった県障害福祉課への要望を当会がとりまとめて提出し、障害福祉課から回答をいただき意見交換するものです。

4名の発表者から、要望を含めたそれぞれのこれまでや現在の暮らしについての話があり、山崎良さん(長崎市育成会)は「もっとグループホームを作してほしい」、「障害のある人の気持ちをもっと知ってほしい」、高比良政喜さん(長崎市育成会)は「障害のある人を差別しないでほしい」、「障害のある人たちが交流したり、意見を言い合える場を作してほしい」と要望されました。

また吉田光一さん(島原市育成会)は「島鉄バスで新しいカードを導入してほしい」「ピアカウンセラーとして人の心をやわらげたい」と話され、残念ながら当日欠席だった吉田良一さん(ふれあいネットワークピア島原)の「いつかはグループホームを出て夫婦二人で自立した生活が送れるようになりたい」という目標で結ばれた原稿は、代読で披露されました。さらに、この意見交換会で司会役の久保田孝行さん(ふれあいネットワークピア島原)は、堂々と進行を務められました。

みなさんの話に熱心に耳を傾けられていた障害福祉課の課長を始め4名の職員の方々から、それぞれの発表について質問があり、その後、事前に提出された要望についても丁寧な回答をいただきました。

最後に障害福祉課・中村課長からは「日々の暮らしや働く中でたくさんの意見を持たれていることが分かった。福祉サービスを提供する立場として今日聴いたことに取り組んでいきたい」という言葉をいただき、意見交換会は無事に終了しました。(本人活動サポーティングマネージャー 吉井 裕子)



さをり織り～世界にただ一つの手作りを喜びに～

長崎市育成会 障害福祉サービス事業所さんらいず 手織り塾おりおん

初めまして。おりおんではさをり織りを自己発見・自己表現・自己主張の手段として捉え、さをり織りの仕事を中心に、長崎市桜木町の国立病院の一室をお借りして、現在は7名の利用で活動しています。毎日、静かな空間にトントントンと心地よい音が響きわたっています。



利用者のみなさんが織り機に向かい、慣れた手つきで縦糸に横糸を織り込みながら、一人ひとり異なった感性で仕上げていく布を、バッグや小物類(マスクケース、カードケース、エコバッグなど)に商品化していきます。自分が織ったものが商品になることがとてもうれしく、やりがいになっているようです。すべてが手織りのため、世界に二つとして同じものはありません。買っていただいた方に長く使っていただけるよう、これからも横糸と共に愛情込めて作成します。

輝らっ人に登場してみませんか？

愛育ながさきでは「輝らっ人」の記事を募集中です。あなたの周りの「きらっ」と光る人・モノをご紹介します。

文と写真を県育成会までお送りください。(文・写真は返却不可)メールも可です。

〒852-8104 長崎市茂里町3-24 長崎県総合福祉センター県棟 4F 408号 E-mail:info@ikusei-nagasaki.jp

本人部会の 「これまで」と「これから」

長崎県手をつなぐ育成会の本人部会「長崎きずな」は平成 22 年 3 月に産声を上げて、今日まで成長してきました。この「愛育ながさき」でも平成 29 年 12 月の 35 号から令和元年6月まで、各市育成会、ふれあいネットワークピアの6つの本人部会を紹介してきました。



まだ参加者も少なかった平成22年頃の様子

はじめは支援員が手取り足取りの話し合い、活動だったのが、ご本人が自分たちで発言しあい、自分たちで決める会に移り変わって行った約 10 年とも言えると思います。これは各市育成会本人部会からも同じような報告がありました。

「長崎きずな」では、県主催の「障害者施策に関する意見を聴く会」への要望事項を、自分たちが日頃困っていることや、こんなものやサービスがあればより楽しくなることなどを、話し合って決めています。また、発表者や進行係を希望者の中から選出し、発表者は自分の生活や仕事、困っていることなどを自分の言葉で発表しています。

そして県大会の本人決議も、これまでの県大会、九州大会、全国大会の本人決議を参考にして、自分たちが「こうしてほしい」と思うことを、話し合って盛り込んでいます。

とくに平成 28 年から全育連で開発された、「知る見るプログラム」を開催してからは、自分の障害を知り、可能性を見るという言葉どおり、自分の思いを発信する力だけでなく、相手の話を聞く力もぐっと向上して、話し合いが白熱するようになったと感じます。参加した人たちが口を揃えて「また参加したい」と話しています。

「長崎きずな」では、市育成会、ふれあいネットワークピアの本人部会の代表者が集まって話し合いを主に行っていますが、今後、「いろいろな催し物を考えて、楽しい会にしていこう」とみんなで考えて活動しています。



人数も増えて活気づいた
令和元年の「知る見るプロジェクト」

それぞれの本人部会では、レクリエーションはもちろんのこと、社会貢献活動、ボランティア活動も、地域のために展開しています。こういった活動に参加するかしないかは、ご本人の興味や好みといったものもあるとは思いますが、本人部会の存在や、どんな活動をしているものなのか、また、参加を通して成長していくご本人たちを広く知ってもらえば、「私も…」と感じる人が増えるのでは、と願っています。

県育成会の定期総会でも、「長崎きずな」や「知る見るプログラム」の紹介をしましたが、これからもいろいろな場で、本人の活動を紹介したいと思います。(県育成会事務局長 三村 均)

全国キャラバン隊オンラインセミナー

知的・発達障害のある人の障害特性理解を広める「啓発キャラバン隊」の活動推進を目的として、毎年実施されている全国手をつなぐ育成会連合会の啓発キャラバン隊研修会。コロナ禍の今年はオンラインでの研修会となりました。

12月3日(木)に実施された今回は、その場に居ながらにして受講できるとあって、全国から多くの参加があったようです。

まず、又村あおい氏による「啓発活動で広げる障害者理解と合理的配慮」というテーマでの基調講演の後、全国でも先駆的に取り組んでおられるキャラバン隊の方々が、コロナ禍でもできるプログラムや初めての人も挑戦しやすいプログラムをいくつか紹介され、視聴している参加者も体験しながら受講することができました。

この日の研修は DVD に収められ参加者に届くようになっており、キャラバン隊活動推進の一助になるに違いありません。



オンラインで全国から参加があった 撮影：又村あおい氏

啓発キャラバン隊研修に参加して

全部こなさなくても良い

事前にYouTubeにて限定動画を視聴していましたので、研修内容はとても解りやすく理解もできました。これまでも長崎が代表する「よかよか隊」の研修は何度か経験しました。差別解消法や合理的配慮という有意義な法律ができて、これを広め周知していただくには、障害のある人を解ってもらわなければいけません。その役目として「キャラバン隊」だと思います。

障害のある人の見え方、聞こえ方、捉え方、感じ方を疑似体験してもらうことによって、障害のある人を理解してもらうのです。これからの育成会活動のメインになって行くだらうと熟知はしても、まず有志を募ることから始めなければいけないので、とても難しい取り組みだと思っていました。

今回の研修でプログラムを全部こなさなくてもよいこと、勇気さえあれば、一人でもできるプログラムがあるということも解りました。(諫早市育成会 土井 美由子)

困りごとだけでなく楽しい部分も

初めてのオンラインでの研修でした。操作がスムーズにできるか心配でしたが最後までスムーズに研修を受けることができました。

又村あおい氏の基調講演では、啓発活動をすることで障害についての理解や合理的配慮をもっと身近な出来事に感じてもらう必要性がよくわかりました。

次に、実際にキャラバン隊として活動されている方々の講演と実演でしたが、まず思ったのが、オンライン上でのみなさんのやり取りがとても温かく感じ、それぞれそのやり方で楽しみながら活動をされている様子がよく伝わりました。

島原はまだ活動はできていませんが、得意な所をそれぞれが担当し、みんなで作り上げて行くことが長く続けることができる秘訣なのだなと感じました。このキャラバン隊での活動を通して、地域のみなさんに障害を理解しもっと身近に感じていただき、困る事だけではなく楽しい部分も伝えられたらなと思いました。(島原市育成会 前田 幾美)

県への要望意見交換会

11月2日、県庁3階の会議室において開催され、福祉保健部障害福祉の中村浩二課長他7名、育成会からは会長、谷副会長、山口理事、事務局長の4名で参加、予め提出していた項目に回答をいただきました。

① **新型コロナ対策関係**…県「障害者は一般と同様の通常対応で、さらに在宅療養を含め個別で家族との調整を行う」。育成会からは、在宅での訪問診療や訪問看護等の支援をお願いした。

また、「支援者陽性の場合、濃厚接触者として本人もPCR検査、陽性の場合には通常対応で、陰性の場合、同居家族以外に一時的に居所を移すなど検討していただき、困難な場合、ショートステイ等の障害福祉サービスの利用を検討したい」との回答。育成会からは、知的障害者の一時的受け入れ施設はなく、実際はショートステイ事業で陽性者の受け入れ不可であろうとお話した。

次に災害時、知的障害者等が避難所で安心して過ごせる環境及び感染防止対策(新型コロナ含む)についてのマニュアル的なものが策定されているかという提案に、「避難所整備は重要と認識している。各市町に対し、適切な避難所運営や環境整備に努めるよう継続的に働きかけている。令和2年5月災害時における高齢や障害等配慮を要する人を対象に、避難所として長崎県旅館・ホテル生活衛生同業組合と災害協定を締結。6月には『避難所開設・運営における新型コロナウイルス感染症対策チェックリスト』を作成し市町へ周知、その取組みを支援していく」という回答をいただいた。

② **障害者雇用**…県「長崎県では、令和2年6月1日時点で障害者 91 名(身体74、知的4、精神13)を雇用。知的障害者の仕事は、本庁ワークサポートオフィス、主管課で文書の集配業務。障害者が働きやすい環境整備の取組は、専用相談窓口、環境整備推進会議設置、障害に関する職員向け研修等を実施している」

③ **地域生活支援事業の地域間格差**…支援格差が生じることがないように、また基幹相談支援センターの設置や地域生活支援拠点について、県下地域での実現が叶うよう再度のお願いをした。

④ **障害の理解啓発**…県「(津久井やまゆり園事件を例に挙げ)この事件の背景や原因は被告個人だけの問題にとどまらず、広く社会全体と課題を共有し、共に解決していくことが重要。地域への啓発を発信し続けていきたい」。こうした取組は一過性で終わらせることなく着実に継続されること。育成会からは『知的障害者の意思決定研修』(2016～2018)、『障害理解啓発研修』(2019～2021)を県下で実施。開催後の評価は極めて高く、障害理解啓発に資する取組はウィズコロナでも可能な方法を検討し、県民に広く啓発できるように取組んでいきたい。2020年度以降も引き続き補助いただける仕組みをお願いした。

障害福祉課長からは、「育成会からの要望は、重要なものばかりでした。障害ごとに特性が違うので、一人ひとりに応じた対応、つまりオーダーメイドの支援になるという考え方をしている」との言葉をいただきました。(諫早市育成会 山口 ヨシ子)

知的障がい児者・自閉症児者の

生サポは 家族の安心を支えます

- 日常生活に関する相談支援
- 就労に関する相談支援
- 権利擁護に関する相談支援

の3事業を実施しています。

当会にご入会いただくと、知的障がい児者、自閉症児者のための病気やケガの総合補償制度をご利用いただけます。

生活サポート総合補償制度は…
全国で約140,000人のみなさまにご利用いただいている補償制度です。

AIG損保の普通傷害保険

生活サポート総合補償制度

■担当代理店・扱者
ジェアイシー九州
〒810-0001 福岡市中央区天神4-6-7
天神クリスタルビル14階
TEL: 092-791-7561 FAX: 092-791-7562
受付時間: 午前9時～午後5時
(土・日・祝日・年末年始を除く)

引受保険会社
AIG損害保険株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>
福岡支店
〒810-0041 福岡市中央区大名2-4-35 富士火災福岡ビル
TEL: 092-718-7000
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

主な補償内容

病気やケガで入院したとき 入院給付金	賠償責任を負ったとき 個人賠償責任保険金
ケガをしたとき 死亡・後遺障害・入院・通院・手術／各保険金 (地震・噴火・津波によるケガも対象)	虐待・逮捕・勾留に対応するとき 弁護士費用等補償 ※プランによって補償します
病気で死亡したとき 疾病葬祭費用保険金	就労中に他人にケガをさせたり 物を壊してしまったとき 職業従事事故対応費用補償 ※プランによって補償します

※上記は概要ですので詳細は下記までお問い合わせください。

保険のお問合せはこちら

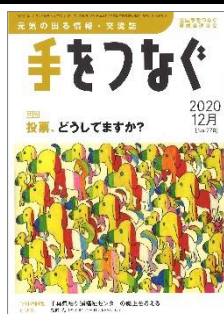
ご入会のお問合せはこちら

ながさき知的障害児者生活サポート協会
〒852-8134 長崎市大橋町19-19
長崎市手をつなぐ育成会内
TEL: 095-845-5668 FAX: 095-845-5664
受付時間: 午前9時～午後5時(土・日・祝日・年末年始を除く)

2020年1月現在の内容です。(D-004359 2021-03)

《長崎県手をつなぐ育成会行事のお知らせ》 3月まで

行 事	月 日	場 所	概 要
無料法律相談	1月14日(木) 2月9日(火) 2月24日(水)	佐世保市 山澄地区公民館 諫早市 社会福祉会館多目的室 西海市互隣の家	13:00～14:00「保険のはなし」 (ぜんち共済・生活サポート協会) 14:10～15:20 講話・質疑 「親なき後の悩み相談」(法律家から 見た意思決定支援を含む) 弁護士 曾場尾 雅広氏 15:30～17:00 個別相談(なんでも可)
障害理解啓発研修 (知的障害疑似体験)	1月23日(土) 以後未定	五島市福祉保健センター	13:00～16:00 長崎市育成会障害啓発キャラバン隊 「長崎よかよか隊」による疑似体験
ながさき育成会フォーラム	1月29日(金)	長崎県総合福祉センター 5階大会議室	13:00～16:30 講演「調整中」 講師：全育連続括 田中正博氏 シンポジウム:「調整中」
本人部会「長崎きずな」 連絡協議会	2月21日(日)	長崎県総合福祉センター 4階中会議室(予定)	10:00～12:00 1年間の反省・次年度 に向けて、九州大会発表者について
全国権利擁護セミナー 全国事業所協議会 全国育成会フォーラム	2月26日(金) 2月27・28日 3月上旬	鳥取県 大阪府 東京都	集合人数制限・オンライン形式 オンライン形式 実施要領検討中
長崎県育成会理事会	3月12日(金)	長崎県総合福祉センター 4階中会議室	13:00～16:00 2年度補正予算等 3年度事業計画・予算等



「手をつなぐ」は、知的な障害のある当事者(本人・家族)に関しての教育・福祉・労働等々の諸施策を中心に、全国手をつなぐ育成会連合会が編集・発行している月刊誌です。文字どおり、全国の仲間が「手をつなぐ」ために役立つ情報誌です。 年間 3,900円 B5版 48ページ

長崎県手をつなぐ育成会までご連絡ください。

お申込みは TEL 095-846-8730 FAX 095-846-8738 へ

知的障がい・発達障がい、ダウン症、てんかんのある方、ご家族に

病気やケガが絶えない...
成人病や生活習慣病に備えたい...
他人の物を壊してしまった...
虐待・雇用現場での差別など
人に相談しにくい悩みがある...

障がいのある方とご家族へ

ぜんちの
あんしん保険
少額短期損害総合保険(告知型)2019年創設

- ・最高日額1万円
- ・個人賠償責任補償
- ・弁護士費用補償
- ・安心サポート

特別支援教育を必要とされている方へ

ぜんちの
こども傷害保険
権利擁護事業実行委員会2019年創設

- ・入院・通院を日額保障
- ・個人賠償責任補償
- ・トラブルに巻き込まれた際、弁護士がサポート

このようにお困り事に心当たりがある方に...

詳しい資料のご請求・お問合せはこちら

弁護士が全面的にサポート



ぜんち共済株式会社

関東財務局長(少額短期保険)第14号

〒102-0073 東京都千代田区九段北3-2-5 九段北325ビル4階

※ご契約にあたっては必ず「ご契約に際しての重要事項」「約款」東京海上日動の「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、ぜんち共済株式会社までお問い合わせください。

【2020年1月作成 19-TC06633】

0120-322-150

平日9時～17時/土日・祝日・年末年始を除く

URL: <http://www.z-kyosai.com/>

取扱代理店(資料請求・その他お問い合わせ)

有限会社トータル・サービス

〒850-0033 長崎県長崎市万才町6-35大樹生命長崎ビル5F

TEL: 095-827-7705 FAX: 095-832-2580